

令和4年度安全で安心なまちづくり行動計画の進捗状況

及び令和5年度の実施予定事業

○ 第5次安全で安心なまちづくり行動計画の概要

1 計画の期間

令和2年度～令和4年度(2022年度)

2 計画の目標

豊橋市内における刑法犯罪発生件数を年間 2,020件以下 にすること(計画最終年次:令和4年度)
令和4年実績:1,735件

3 評価指標

- ① 防犯教育講座の受講者数 20,500人
・令和4年実績:15,681人
- ② 自主防犯活動の参加者数 15,000人
・令和4年実績:12,813人
- ③ 無施錠による盗難被害件数及び盗難被害件数に占める無施錠率 350件・55%
・令和4年実績:355件・67.6%

4 計画の体系

愛知県が策定した「あいち地域安全戦略2020」の基本戦略と本市の課題を踏まえ、第4次行動計画を再構築し、市、市民、地域、事業者、警察が相互に協力しながら、防犯の取組を推進し、3つの基本方針と9つの重点取組項目を設定します。

○ 基本方針と重点項目

基本方針Ⅰ 防犯意識の高揚及び醸成

市民ひとりひとりが自分の身は自分で守ることを意識し、自ら行動できるように、啓発や情報提供を行い、防犯意識の高揚を図ります。また、地域の自主的な防犯活動を積極的に支援し関係機関との連携を強化しつつ、人口減社会に対応した地域防犯の取組方法を模索します。

1	規範意識向上のための啓発と教育の充実
2	街頭啓発活動の重点実施
3	情報提供活動の推進

基本方針Ⅱ 地域防犯力の向上

防犯カメラの効果的な設置を促進し、地域の安心感を確保します。また、地域の環境を維持し、未然に犯罪を防ぐ規制の検討を行います。さらに、世帯構成や働き方の変化に対応した地域との関わり方・つながり方を提案することにより、犯罪の起きにくい環境づくりを推進します。

4	市民や事業者の安全なまちづくりへの参画促進
5	防犯性の高いまちづくりの推進
6	治安悪化要因への対策の推進

基本方針Ⅲ 市民の安全・安心を脅かす犯罪への対策の推進

街頭犯罪や特殊詐欺など市民の資産を脅かす犯罪を啓発活動やパトロールの実施で抑止し、地域全体の安心感を確保します。

犯罪被害者となりやすい子どもや女性、高齢者等に対して自分の身を守るための教育や啓発を行い、相談窓口や支援体制を整えることで、犯罪に巻き込まれることを未然に防止します。

7	市民の資産を脅かす犯罪への対策の推進
8	特殊詐欺・消費者被害への対策の推進
9	犯罪被害に遭わない対策の推進

基本方針 | 防犯意識の高揚及び醸成

重点 取組 項目	1	規範意識向上のための啓発と教育の充実
	2	街頭啓発活動の重点実施
	3	情報提供活動の推進

No.	規範意識向上のための啓発と教育の充実					
	<p>犯罪の被害者にも加害者にもならない子どもを育成することを目的として、身近に潜む不審者から身を守る方法を学ぶなど、幼少期から中学生まで、発達段階に応じた講座を実施します。</p> <p>また、青少年に対しては、子ども・若者相談窓口による相談の受け付け及び健全育成事業の推進や薬物乱用等防止講座を開催したり、非行防止啓発活動を行います。</p>					
	主な取組項目	取組内容	令和2年度 実施状況	令和3年度 実施状況	令和4年度 実施状況	主な担当課(室)
1	1 児童及び生徒(未成年)に対する防犯に関する初期教育の実施	防犯教育講座の実施	○	○	○	安全生活課 東三河広域連合
		健全育成事業の推進・非行防止街頭啓発	○	○	○	生涯学習課 (前:子育て支援課)
	2 青少年に対する意識啓発活動の実施	子ども若者相談窓口での相談・支援	○	○	○	子ども若者総合相談 支援センター
小中高生に対する薬物乱用防止講座の開催		○	○	○	健康政策課	
3 防犯講座の実施	一般・高齢者・事業所対象の防犯講座	○	○	○	安全生活課	
	防犯リーダー養成講座	○	○	○		

No.	街頭啓発活動の重点実施					
	<p>警察と連携し四季の安全なまちづくり市民運動を展開し、防犯キャンペーンや薬物乱用防止キャンペーンなどのイベントを実施します。</p> <p>また、公用車を活用した市内巡回や地域防犯団体の市内パトロールを行い、犯罪抑止に努めます。</p>					
	主な取組項目	取組内容	令和2年度 実施状況	令和3年度 実施状況	令和4年度 実施状況	主な担当課(室)
2	1 各種キャンペーンによる防犯対策・啓発活動	四季の安全なまちづくり市民運動	○	○	○	安全生活課
		社会を明るくする運動	○	○	○	福祉政策課
		薬物乱用防止キャンペーン 健全なまちづくり条例に基づくウォーキングイ ベントでの「ながら防犯」活動	○	○	○	健康政策課
2 公用車の活用による啓発活動 パトロール活動による街頭犯罪抑止	公用車に「パトロール実施中」のマグネット シートを貼付した「ながら防犯」活動	○	○	○	資産経営課	
	子ども見守り隊・青色回転灯付ミニバ隊による 巡回	○	○	○	安全生活課	

No.	情報提供活動の推進					
	<p>市内の犯罪発生状況に対応した記事の市広報への掲載や、FMとよはしの放送を行うことで、犯罪を未然に防ぎ、市民の防犯意識を高めます。また、市HP上に犯罪統計や防犯に関する情報や、市内の治安情勢や犯罪から身を守る方法を掲載します。薬物の危険性を周知するため、違法薬物や薬物への身体・精神への影響などの情報を提供します。</p> <p>登録制メール配信サービス(豊橋ほっとメール)を利用した不審者情報の配信、特殊詐欺への注意喚起を促します。</p>					
	主な取組項目	取組内容	令和2年度 実施状況	令和3年度 実施状況	令和4年度 実施状況	主な担当課(室)
3	1 新聞・ラジオ等のメディアの活用 市広報・市HPによる情報提供	犯罪統計・防犯対策方法の情報発信	○	○	○	安全生活課
		薬物に関する情報提供	○	○	○	健康政策課
2 メール配信による防犯情報の提供 非常時の情報連携	豊橋ほっとメールでの防犯情報の提供	○	○	○	安全生活課	
	学校安全広域ネットワークの活用	○	○	○	学校教育課	
関係機関			令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度
市民	自治会	警察	小・中学校	その他	1 実施	→
○	○	○	○	PTA など	2 実施	→

基本方針 II 地域防犯力の向上	
重点 取組 項目	4 市民や事業者の安全なまちづくりへの参画の推進
	5 防犯性の高いまちづくりの推進
	6 治安悪化要因への対策の推進

No.	市民や事業者の安全なまちづくりへの参画の推進					
	安全なまちづくり推進協議会や防犯協会を通じて、自治会や各種自主防犯団体と連携したり、警察と共に「子ども110番の家」の整備促進をします。また、警察からの防犯情報や犯罪情報等の提供を受け、適切な対策を検討・実施します。市民や自主防犯団体にパトロール物品を配布したり、自主防犯活動への助言を行います。					
	主な取組項目	取組内容	令和2年度 実施状況	令和3年度 実施状況	令和4年度 実施状況	主な担当課(室)
4	1 官民一体の連携した活動への参画促進	市・警察・市民・自主防犯団体の相互連携	○	○	○	安全生活課
		警察署からの防犯情報・犯罪情報等の提供	○	○	○	
		「子ども110番の家」の整備促進	○	○	○	
	2 自主防犯団体活動の活発化支援	市民や自主防犯団体へのパトロール物品の配布	○	○	○	安全生活課
		自主防犯活動への助言等	○	○	○	
		市民活動総合補償制度の実施	○	○	○	市民協働推進課

No.	防犯性の高いまちづくりの推進					
	以下の条例の指針に沿った道路・公園・住宅等の防犯施策を推進したり、他の条例の施策と関連させ、相乗効果を得られるように連携を図ります。少子高齢化社会において、人的資源の補完をしつつ監視の目を確保するため、防犯カメラの設置数を増やします。また、「不良な生活環境の解消に関する条例」の施策と連携して、防犯上不適切な空き地や空き家への対策を行います。					
	主な取組項目	取組内容	令和2年度 実施状況	令和3年度 実施状況	令和4年度 実施状況	主な担当課(室)
5	1 条例・計画に基づく環境整備の推進	安全で安心なまちづくり条例	○	○	○	安全生活課
		不良な生活環境の解消に関する条例 ※ごみ屋敷対策	○	○	○	廃棄物対策課
		快適なまちづくりを推進する条例 ※路上喫煙・ポイ捨て対策	○	○	○	安全生活課 ゼロカーボンシティ推進課 (前:環境政策課)
		健幸なまちづくり条例 ※歩いて暮らせるまちづくり	○	○	○	健康政策課
		松葉地区歓楽街対策の推進	○	○	○	安全生活課
	2 市内防犯カメラの設置促進	市内設置防犯カメラの目標数の設定	-	-	-	安全生活課
		防犯カメラ設置促進のための補助金の見直し	○	○	○	
	3 防犯上不適切な空き地や空き家への対策	青色回転灯付ミニバンによる空き地の調査	○	○	○	安全生活課
		所有・使用する土地の適正な管理の推奨	○	○	○	
		不適切な管理の空き家に対する相談・指導	○	○	○	建築物安全推進課

No.	治安悪化要因への対策の推進					
6	<p>530運動や「快適なまちづくりを推進する条例」の施策と連携して環境美化を促進し、治安のよいまちという印象付けを行うことで、犯罪を抑制し、市民のモラル向上につなげます。</p> <p>また、地域防犯の担い手不足の解消のため、日常生活行動の中に防犯の視点を取り入れ、地域の異変・危険箇所等に気づき、犯罪を未然に防ぐ「ながら防犯」を推進します。</p> <p>市民・事業者・市が警察と一体となり、市民生活や地域経済から暴力団を排除します。</p>					
	主な取組項目	取組内容	令和2年度 実施状況	令和3年度 実施状況	令和4年度 実施状況	主な担当課(室)
	1 犯罪企図者を寄せ付けないまちづくりの推進	530運動の推進	○	○	○	ゼロカーボンシティ推進課 (前:環境政策課)
		快適なまちづくりを推進する条例(路上喫煙・ポイ捨て禁止)に基づく啓発活動	○	○	○	安全生活課 ゼロカーボンシティ推進課 (前:環境政策課)
		駅周辺部の違法駐車等防止重点地域の指定及び違法駐車等防止施策の推進	○	○	○	安全生活課
		放置自転車の取り締まり	○	○	○	土木管理課
	2 地域防犯の担い手不足の解消	県主催の防犯ボランティア養成アカデミーの開催	○	○	○	安全生活課
		個人単位で活動可能な「ながら防犯」の推奨	○	○	○	
	3 暴力団排除の推進	暴力団の不当行為の防止及び不当行為の排除	○	○	○	安全生活課

基本方針 Ⅲ 市民の安全・安心を脅かす犯罪への対策

重点 取組 項目	7	市民の資産を脅かす犯罪への対策
	8	特殊詐欺・消費者被害への対策
	9	犯罪被害に遭わない対策の推進

No.	市民の資産を脅かす犯罪への対策					
	<p>侵入盗対策として、家庭における自転車や家屋等の施錠意識を向上させる施策を推進し、市民に対し普段から施錠を心がけるよう意識づけしていきます。また、啓発活動や市内パトロールを行い、空き巣やひったくりなどの身近な街頭犯罪を抑止します。</p>					
	主な取組項目	取組内容	令和2年度 実施状況	令和3年度 実施状況	令和4年度 実施状況	主な担当課(室)
7	1 住宅侵入盗を筆頭とした侵入盗対策	住宅侵入盗発生件数の抑制※	○	○	○	安全生活課
		一般・高齢者・事業所対象の防犯講座(再掲)	○	○	○	
		防犯上の相談に対する助言等	○	○	○	
2 街頭犯罪対策		街頭犯罪発生件数の抑制※	○	○	○	安全生活課
		自転車盗防止対策としての施錠意識を向上させる施策の検討・実施	○	○	○	
		子ども見守り隊・青色回転灯付ミニパト隊による巡回(再掲)	○	○	○	

※豊橋警察署主体の取組み

No.	特殊詐欺・消費者被害への対策					
	<p>オレオレ詐欺や還付金等詐欺などの特殊詐欺対策として、高齢者を対象とした防犯講座を開催し、金融機関と連携し被害防止に取り組めます。 消費者被害を未然に防ぐため、消費生活相談員による相談や市民相談や弁護士などによる有資格者の相談を行ったり、出前講座・金融機関等と連携した講座を実施します。</p>					
	主な取組項目	取組内容	令和2年度 実施状況	令和3年度 実施状況	令和4年度 実施状況	主な担当課(室)
8	1 特殊詐欺発生抑制への取組み	特殊詐欺やなりすましから身を守るための情報提供や啓発	○	○	○	安全生活課
		金融機関と連携した被害防止活動の推進	○	○	○	
	2 消費者被害の撲滅	市民相談員及び消費生活相談員による窓口相談・電話相談の実施	○	○	○	東三河広域連合
		出前講座での金融教育・啓発	○	○	○	

No.	犯罪被害に遭わない対策の推進					
9	<p>認定こども園・保育所・幼稚園及び小中学校に対しては、防犯教育講座を実施し、敷地内への不審者侵入対策を行います。また、女性や子どもが被害者となりやすい性犯罪や連れ去りなどの犯罪を未然に防ぐため、不審者への対策を講じます。</p> <p>高齢者や障害者が社会から孤立しないように、支援を受けたり相談しやすい環境を整え、犯罪に巻き込まれることを未然に防止します。</p> <p>DV被害者・虐待被害者及び犯罪被害者に対しては、市や県・警察の相談窓口で適切な支援を行います。</p>					
	主な取組項目	取組内容	令和2年度 実施状況	令和3年度 実施状況	令和4年度 実施状況	主な担当課(室)
	1 未就学児等及び小中学校における犯罪対策	防犯教育講座の実施(再掲)	○	○	○	学校教育課 保育課
		小中学校の通学路及び保育園などのお散歩マップの安全点検	○	○	○	
		敷地内への不審者侵入対策	○	○	○	
	2 女性や子どもを対象とした犯罪への対策	犯罪の前兆となる不審者対策 ※メール配信サービス「豊橋ほっとメール」	○	○	○	安全生活課
		児童虐待防止の推進及び虐待被害者への支援	○	○	○	こども若者総合相談 支援センター
		面談や電話による相談・支援	○	○	○	DV相談窓口(市・県・県 警) 女性相談窓口(市)
	3 高齢者・障害者を取り巻く環境・支援制度の整備	生活に関する悩みごと・困りごとを相談しやすい環境づくり	○	○	○	長寿介護課 障害福祉課 健康増進課
		高齢者・障害者の虐待防止の推進	○	○	○	
4 犯罪被害者への支援	犯罪被害者等の保護及び支援体制の推進	○	○	○	安全生活課	

※児童虐待関係

令和5年度事業計画

1. 概要

令和4年中の市内刑法犯罪発生件数は1,735件と、前年比で216件の増加となっている。(増加率14.2%) (図1参照)

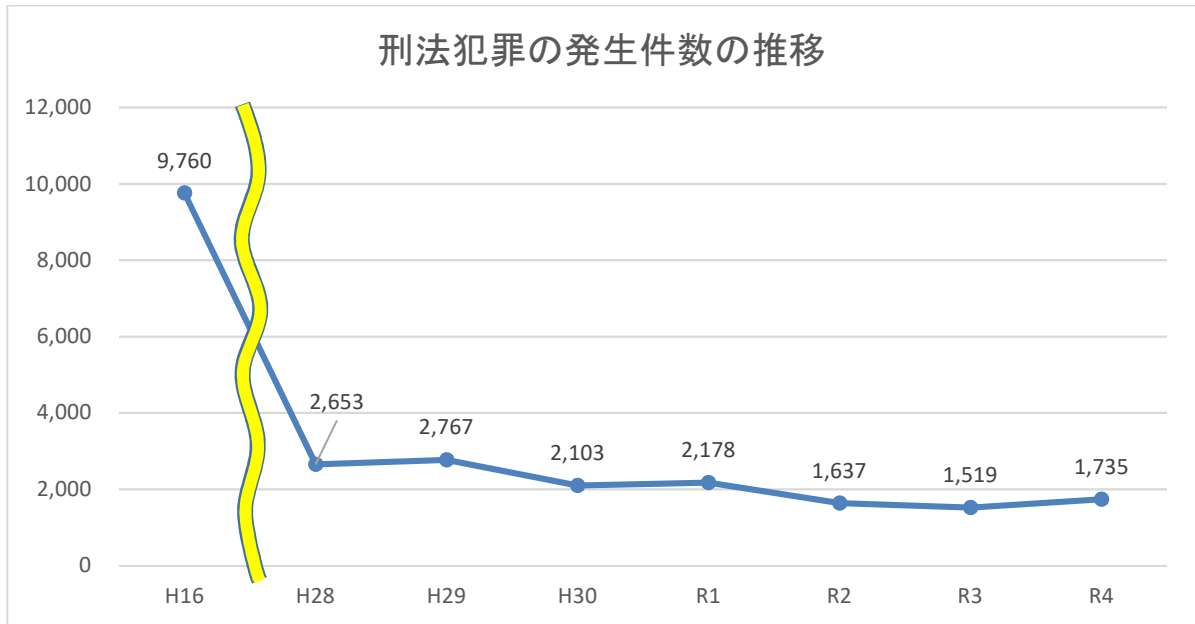
増加の要因として主に自転車盗が占めており、県下と比較すると無施錠の割合が高くなっている。また、「住宅対象侵入盗」「車上ねらい」などの発生が県下ワースト上位となっている。

不審者の発生件数についてもここ数年横ばい(図2参照)の状況である。

全国で連日被害の報告がある特殊詐欺(オレオレ詐欺等)については、発生件数は概ね横ばいに近い状態であるが、令和4年は被害金額が大きくなってしまっている。(図3参照)

いずれの犯罪も、対策をしっかり講じていけば未然に防ぐことは可能であるため、犯罪から身を守るための教育・指導や啓発活動などの事業を引き続き展開し、さらなる『安全で安心なまち』を目指す。

(図1) 刑法犯罪



(図2) 不審者

発生年	H29	H30	R1	R2	R3	R4
発生件数	131件	176件	124件	119件	117件	98件

(図3) 特殊詐欺

発生年	H29	H30	R1	R2	R3	R4
発生件数	25件	21件	16件	16件	18件	20件
被害額	4,597万円	7,578万円	3,284万円	3,888万円	3,476万円	1億2,825万円

2. 今年度の重点取り組み

① 窃盗防止対策を周知

○侵入盗防止のための周知

- ・「短時間でも外出時にはカギをかける」、「店舗・事務所内に現金を保管しない」などの広報啓発活動の実施
- ・犯罪抑止の4原則「時間・光・音・地域の目」の周知
 - ① 時間…侵入までに時間がかかるよう補助錠や防犯ガラス、防犯フィルムを活用
 - ② 光…家の外灯や地域の防犯灯などの設置
 - ③ 音…警報機、防犯砂利などの活用
 - ④ 地域の目…地域住民による声かけや防犯カメラ、防犯プレートなどの活用

○自転車盗防止のための周知

- ・大規模小売店などでのキャンペーンの実施
- ・学校と連携した自転車・ヘルメット盗難対策の実施
- ・ワイヤー錠の配布など「ツーロック」の推進
- ・自転車小売業者と連携した防犯登録の徹底

○自動車関連窃盗防止のための周知

- ・必ず施錠をし、きちんと防犯対策がとられた駐車場を利用するなど「自動車盗」の防止を目的とした広報啓発活動の実施
- ・車から離れる時は短時間でもカギをかけるとともに、車内にカバンなどを置いたままにしないなど「車上ねらい」の防止を目的とした広報啓発活動の実施

② 防犯対策モデル推進事業の実施

- ・モデル校区として、牟呂、多米、松山の3校区で実施
- ・啓発ポスターやチラシデザインの刷新
- ・ながら防犯浸透のための防犯グッズの作成や防犯マニュアルの作成
- ・防犯診断士によるまちの防犯診断の実施
- ・防犯カメラや設置プレートの効果的な設置の推進

③ 特殊詐欺防止対策の推進

○特殊詐欺対策装置購入費補助金の実施

- ・対象：豊橋市に在住する65歳以上の高齢者で一定の基準を満たす者
- ・補助対象機器：通話録音装置、着信拒否装置、固定電話機（通話録音装置等の機能が内蔵されたもの）
- ・補助率等：購入費用の1/2（上限7,000円）
- ・令和5年度予算額：178.5万円（255世帯を対象）

○特殊詐欺防止のための周知

- ・防犯教育講座などでの手口と対策の周知
- ・年金支給日などにおける街頭キャンペーンの実施
- ・前兆電話多発時等におけるメール配信による注意喚起
- ・若者世代へ特殊詐欺に加担しないための情報発信、啓発活動の推進

3. 「第6次豊橋市安全で安心なまちづくり行動計画」の基本となる3つの柱及び取組項目

○自分の身は自分で守る

- ・無施錠被害削減キャンペーンの実施
- ・特徴のあるデザインのポスター等での防犯啓発【新規】
- ・防犯対策モデル校区の推進【新規】
- ・「参加したくなる」防犯教育講座
- ・効果的な防犯情報の発信
- ・四季の安全なまちづくり市民運動
- ・サイバー犯罪対策の周知強化【新規】
- ・自主防犯活動への支援
- ・“ながら”防犯パトロールの推進
- ・防犯診断士の活用
- ・防犯カメラ設置費補助
- ・防犯灯設置費・維持費補助
- ・青パト隊結成促進
- ・効果的な防犯パトロールの実施
- ・気軽な相談体制の構築

○子どもを守る

- ・防犯初等教育に係る教室やイベントの充実
- ・効果的な防犯情報の発信【再掲】
- ・防犯カメラ設置費補助【再掲】
- ・防犯灯設置費・維持費補助【再掲】
- ・効果的な防犯パトロールの実施【再掲】
- ・児童虐待防止に向けての啓発活動の充実
- ・薬物乱用防止教育及び啓発の充実
- ・犯罪加害者にならないための教育
- ・非行防止活動等の充実

○高齢者を守る

- ・特殊詐欺対策装置購入費補助金
- ・効果的な防犯情報の発信【再掲】
- ・「参加したくなる」防犯教育講座【再掲】
- ・地域コミュニティを活用した防犯対策の実施
- ・地域住民とコミュニケーションをとることでの防犯対策の実施
- ・気軽な相談体制の構築【再掲】

<参 考>

「第6次豊橋市安全で安心なまちづくり行動計画」における目標値

○行動計画全体での目標値（計画最終年次：令和7年度）

	目標値
豊橋警察署管内の刑法犯罪の発生件数	年間1,600件以下
無施錠による盗難被害件数及び盗難被害件数に占める無施錠率	被害件数 250件以下
	無施錠率 55%以下

防犯カメラの設置費補助金及びカメラ付きLED防犯灯設置促進事業補助金について

1. 防犯カメラ設置費補助金及びカメラ付きLED防犯灯設置促進事業補助金の申請状況

【防犯カメラの申請状況（令和5年7月31日）】

申請数	カメラ台数	補助予定額
8団体	14台	1,443,000円

※令和5年度予算額：3,000千円

【補助金交付要綱 第8条】

（補助金事前審議）前条において、予算の範囲を超える申請者数であった場合は、豊橋市安全で安心なまちづくり審議会に諮問するものとする。

【カメラ付きLED防犯灯設置促進事業補助金の申請状況（令和5年7月31日）】

申請数	カメラ台数
4団体	4台

<防犯カメラ設置台数（参考）>

年度	申請団体数	設置台数
H26	9団体	23台
H27	15団体	42台
H28	8団体	19台
H29	13団体	32台
H30	15団体	23台
R1	10団体	21台
R2	9団体	12台
R3	7団体	11台
R4	8団体	11台

<カメラ付きLED防犯灯設置（参考）>

年度	申請団体数	設置台数
R2	34団体	34台
R3	14団体	14台
R4	5団体	7台

【防犯カメラ設置費補助金の制度概要】

(1) 目的

地域団体が行う犯罪防止に有効な防犯カメラの設置及び更新に係る費用の一部を助成することにより、街頭犯罪等の未然防止を図ります。

(2) 要件

- ・道路や公園など不特定多数の人が利用する場所を中心に撮影し、録画機能を備えるカメラであること
- ・防犯カメラの運用要領を定めていること
- ・撮影範囲内の住民等の同意を得ていること

(3) 補助対象経費

- ・防犯カメラ及び録画装置等購入費
- ・設置にかかる工事費
- ・ただし以下を除きます。
 - ① 維持管理費
 - ② 地代及び占用料

(4) 補助金額

- ・補助率：3／5
- ・補助金額上限：1団体あたり300,000円
(更新については、200,000円)

【カメラ付きLED防犯灯設置促進事業補助金の制度概要】

(1) 目的

市と自治連合会が協働し、地域の防犯力向上のためにカメラ付きLED防犯灯の設置を促進し、市全体における防犯力の底上げを図ります。

(2) 要件

- ・子どもがよく利用する市道にある電柱
- ・防犯灯（明るさ）も防犯カメラも必要な場所
- ・不審者の発生が多い場所など

(3) 補助対象経費

- ・カメラ付きLED防犯灯
- ・設置にかかる工事費
- ・ただし以下を除きます。
 - ① 維持管理費
 - ② 地代及び占用料

(4) 補助金額

校区自治会からの負担金15,000円を除いた額をすべて市が補助する